

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月10日
【会社名】	株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ
【英訳名】	i GRID SOLUTIONS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋田 智一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 4 番 7 号
【電話番号】	03-3230-1280
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 大野 秀二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 4 番 7 号
【電話番号】	03-3230-1280
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 大野 秀二
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,691,381,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 6,078,882,500円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,216,305,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年6月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,689,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2026年7月10日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し9,662,500株（引受人の買取引受による売出し8,051,500株・オーバーアロットメントによる売出し1,611,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
3. ロックアップについて
5. 親引け先への販売について

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	2,689,000（注）2．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1．2026年6月25日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、2026年7月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4．上記とは別に、2026年6月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,611,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	2,689,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1．2026年6月25日開催の取締役会決議によっております。

2．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3．上記とは別に、2026年6月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,611,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2．の全文削除及び3．4．の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2026年7月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2026年7月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	2,689,000	1,622,811,500	878,227,400
計（総発行株式）	2,689,000	1,622,811,500	878,227,400

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年6月25日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（710円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,909,190,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2026年7月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2026年7月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（629円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	2,689,000	<u>1,691,381,000</u>	<u>933,889,700</u>
計（総発行株式）	2,689,000	<u>1,691,381,000</u>	<u>933,889,700</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年6月25日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（740円～770円）の平均価格（755円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,030,195,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 2026年 7 月21日(火) 至 2026年 7 月24日(金)	未定 (注) 4 .	2026年 7 月28日(火)

（注）1．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年 7 月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年 7 月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年 7 月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年 7 月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3．資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年 6 月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年 7 月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5．株式受渡期日は、2026年 7 月29日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7．申込みに先立ち、2026年 7 月13日から2026年 7 月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	629	未定 (注) 3 .	100	自 2026年 7月21日(火) 至 2026年 7月24日(金)	未定 (注) 4 .	2026年 7月28日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、740円以上770円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年7月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 「 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(629円)及び2026年7月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年6月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年7月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2026年7月29日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 . 申込みに先立ち、2026年7月13日から2026年7月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(629円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,689,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年7月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	2,689,000	-

(注) 1. 引受株式数については、2026年7月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年7月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,689,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年7月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	2,689,000	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2026年7月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,756,454,800	34,000,000	1,722,454,800

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(710円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,867,779,400	34,000,000	1,833,779,400

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(740円～770円)の平均価格(755円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記の手取概算額1,722,454千円については、「１ 新規発行株式」の（注）４．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,052,305千円とあわせて手取概算額合計上限2,774,760千円を、以下に充当する予定であります。

なお、各項目の合計として、設備投資及び関連費用に2,409,937千円を、運転資金（人材採用・教育研修費用及び外部コンサルティング費用）に364,823千円を充当する予定であります。

設備投資及び関連費用

当社は今後もPPAサービスの更なる事業拡大を企図しており、そのために必要な設備投資及び関連費用のために1,553,937千円（2027年６月期に750,000千円、2028年６月期に803,937千円）を充当する予定であります。

また、各種商材やプラットフォームのサービス向上のための強化、新規商材のシステム開発、基幹システム導入によるコーポレート機能や自社オペレーション強化等を継続していく方針であります。従来よりシステム開発に資金を投入しておりますが、システム開発費用のためにさらに856,000千円（2027年６月期に438,000千円、2028年６月期に418,000千円）を充当する予定であります。

人材採用・教育研修費用

当社は、従来より人材の採用と研修に注力しておりますが、継続的な成長のため、人材採用と教育研修の費用として、さらに292,823千円（2027年６月期に140,987千円、2028年６月期に151,836千円）を充当する予定であります。なお、上述の時期までに充当できなかった場合は、2029年６月期までに全額を充当する予定であります。

外部コンサルティング費用

当社は、事業拡大に伴い業務オペレーション負荷が増大することを想定し、人材採用による負荷分散だけでなく、情報連携や効率化の推進による負荷低減を行う方針であります。そのため、業務改善に関するコンサル費用として72,000千円（2027年６月期に42,000千円、2028年６月期に30,000千円）を充当する予定であります。なお、上述の時期までに充当できなかった場合は、2029年６月期までに全額を充当する予定であります。

また、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

（訂正後）

上記の手取概算額1,833,779千円については、「1 新規発行株式」の（注）3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,119,000千円とあわせた手取概算額合計上限2,952,780千円を、以下に充当する予定であります。

なお、各項目の合計として、設備投資及び関連費用に2,587,957千円を、運転資金（人材採用・教育研修費用及び外部コンサルティング費用）に364,823千円を充当する予定であります。

設備投資及び関連費用

当社は今後もPPAサービスの更なる事業拡大を企図しており、そのために必要な設備投資及び関連費用のために1,731,957千円（2027年6月期に750,000千円、2028年6月期に981,957千円）を充当する予定であります。

また、各種商材やプラットフォームのサービス向上のための強化、新規商材のシステム開発、基幹システム導入によるコーポレート機能や自社オペレーション強化等を継続していく方針であります。従来よりシステム開発に資金を投入しておりますが、システム開発費用のためにさらに856,000千円（2027年6月期に438,000千円、2028年6月期に418,000千円）を充当する予定であります。

人材採用・教育研修費用

当社は、従来より人材の採用と研修に注力しておりますが、継続的な成長のため、人材採用と教育研修の費用として、さらに292,823千円（2027年6月期に140,987千円、2028年6月期に151,836千円）を充当する予定であります。なお、上述の時期までに充当できなかった場合は、2029年6月期までに全額を充当する予定であります。

外部コンサルティング費用

当社は、事業拡大に伴い業務オペレーション負荷が増大することを想定し、人材採用による負荷分散だけでなく、情報連携や効率化の推進による負荷低減を行う方針であります。そのため、業務改善に関するコンサル費用として72,000千円（2027年6月期に42,000千円、2028年6月期に30,000千円）を充当する予定であります。なお、上述の時期までに充当できなかった場合は、2029年6月期までに全額を充当する予定であります。

また、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2026年7月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	8,051,500	5,716,565,000	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号 関西電力株式会社 2,600,000株 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 株式会社シグマクシス・ホールディングス 1,750,000株 東京都千代田区麹町五丁目1番地1 住友不動産麹町ガーデンタワー 芙蓉総合リース株式会社 550,000株 東京都渋谷区宇田川町15番1号 渋谷パルコDGビル DGりそなベンチャーズ1号投資事業 有限責任組合 500,000株 東京都中央区銀座八丁目13番1号 J A三井リース株式会社 406,500株 東京都荒川区東尾久四丁目16番12号 株式会社日商インターライフ 400,000株 静岡県静岡市清水区入船町11番1号 鈴与商事株式会社 235,000株 東京都千代田区麹町三丁目2番地 WMグロース3号投資事業有限責任組合 165,000株 東京都練馬区 中島 丈俊 150,000株 和歌山県和歌山市中之島2249番地 紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合 150,000株 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 150,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				大阪府大阪市西成区 堤 郁子 130,000株
				東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援第4号投資事業 有限責任組合 125,000株
				東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 三井住友海上火災保険株式会社 125,000株
				京都府京都市左京区 山下 憲明 110,000株
				東京都港区芝二丁目3番12号 芝アビタシオンビル3階 イノベーション・エンジンPOC投資事業 有限責任組合 85,000株
				東京都品川区北品川五丁目1番18号 オークファンインキュベート1号投資事業 有限責任組合 80,000株
				東京都世田谷区 本多 聡介 60,000株
				福島県郡山市方八町一丁目1番39号 株式会社ニラク 60,000株
				岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅうぎん本店ビル9階 ちゅうぎんインパクトファンド投資事業 有限責任組合 45,000株
				岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅうぎん本店ビル9階 ちゅうぎんインフィニティファンド2号 投資事業有限責任組合 45,000株
				大阪府枚方市 東 祐司 40,000株
				東京都港区芝二丁目3番12号 芝アビタシオンビル3階 イノベーション・エンジンPOC第2号 投資事業有限責任組合 20,000株
				神奈川県三浦郡葉山町 田丸 浩昭 10,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				埼玉県蕨市 依田 和也 10,000株 広島県福山市 升田 純江 10,000株 兵庫県西宮市 諸井 通晃 10,000株 京都府京都市北区 柴田 千鶴子 10,000株 京都府京都市右京区 今村 雅宏 5,000株 京都府京都市中京区 西本 悦子 5,000株 京都府京都市上京区 渡辺 房子 5,000株 大阪府豊中市 加藤 孝治 5,000株
計(総売出株式)	-	8,051,500	5,716,565,000	-

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- ２．引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）される予定であります。なお、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2026年7月17日）に決定されます。海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ４．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- ３．上記売出数8,051,500株には、日本国内における販売（以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。）に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数8,051,500株は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2026年7月17日）に決定されます。
- ４．「第１ 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- ５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（710円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ４．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- ６．売出数等については今後変更される可能性があります。

7. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を要請する予定であります。指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
伊藤忠商事株式会社	<u>取得株数500,000株を上限として要請を行う予定であります。</u>	当社のその他の関係会社であり、その持分を維持することにより、今後も取引関係及び業務提携関係を維持・発展させていくため
UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合	<u>取得金額3億円を上限として要請を行う予定であります。</u>	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

8. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
9. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
10. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2026年7月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	8,051,500	6,078,882,500	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号 関西電力株式会社 2,600,000株 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 株式会社シグマクス・ホールディングス 1,750,000株 東京都千代田区麹町五丁目1番地1 住友不動産麹町ガーデンタワー 芙蓉総合リース株式会社 550,000株 東京都渋谷区宇田川町15番1号 渋谷パルコDGビル DGリそなベンチャーズ1号投資事業 有限責任組合 500,000株 東京都中央区銀座八丁目13番1号 J A三井リース株式会社 406,500株 東京都荒川区東尾久四丁目16番12号 株式会社日商インターライフ 400,000株 静岡県静岡市清水区入船町11番1号 鈴与商事株式会社 235,000株 東京都千代田区麹町三丁目2番地 WMグロース3号投資事業有限責任組合 165,000株 東京都練馬区 中島 丈俊 150,000株 和歌山県和歌山市中之島2249番地 紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合 150,000株 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 150,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				大阪府大阪市西成区 堤 郁子 130,000株
				東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援第4号投資事業 有限責任組合 125,000株
				東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 三井住友海上火災保険株式会社 125,000株
				京都府京都市左京区 山下 憲明 110,000株
				東京都港区芝二丁目3番12号 芝アビタシオンビル3階 イノベーション・エンジンPOC投資事業 有限責任組合 85,000株
				東京都品川区北品川五丁目1番18号 オークファンインキュベートファンド1号 投資事業有限責任組合 80,000株
				東京都世田谷区 本多 聡介 60,000株
				福島県郡山市方八町一丁目1番39号 株式会社ニラク 60,000株
				岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅうぎん本店ビル9階 ちゅうぎんインパクトファンド投資事業 有限責任組合 45,000株
				岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅうぎん本店ビル9階 ちゅうぎんインフィニティファンド2号 投資事業有限責任組合 45,000株
				大阪府枚方市 東 祐司 40,000株
				東京都港区芝二丁目3番12号 芝アビタシオンビル3階 イノベーション・エンジンPOC第2号 投資事業有限責任組合 20,000株
				神奈川県三浦郡葉山町 田丸 浩昭 10,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				埼玉県蕨市 依田 和也 10,000株 広島県福山市 升田 純江 10,000株 兵庫県西宮市 諸井 通晃 10,000株 京都府京都市北区 柴田 千鶴子 10,000株 京都府京都市右京区 今村 雅宏 5,000株 京都府京都市中京区 西本 悦子 5,000株 京都府京都市上京区 渡辺 房子 5,000株 大阪府豊中市 加藤 孝治 5,000株
計(総売出株式)	-	8,051,500	6,078,882,500	-

- （注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- ２．引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）される予定であります。なお、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2026年7月17日）に決定されます。海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ４．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- ３．上記売出数8,051,500株には、日本国内における販売（以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。）に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数8,051,500株は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2026年7月17日）に決定されます。
- ４．「第１ 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- ５．売出価額の総額は、仮条件（740円～770円）の平均価格（755円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ４．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- ６．売出数等については今後変更される可能性があります。

7. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。
- なお、指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
伊藤忠商事株式会社	上限500,000株	当社のその他の関係会社であり、その持分を維持することにより、今後も取引関係及び業務提携関係を維持・発展させていくため
Untrod野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合	上限405,400株	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため

Untrod野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合の株式数は、取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数（100株未満切捨て）であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

8. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。
9. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
10. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,611,000	<u>1,143,810,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 1,611,000株
計(総売出株式)	-	1,611,000	<u>1,143,810,000</u>	-

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,611,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（710円）で算出した見込額であります。
- 6．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,611,000	<u>1,216,305,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 1,611,000株
計(総売出株式)	-	1,611,000	<u>1,216,305,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社が割当先とする当社普通株式1,611,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（740円～770円）の平均価格（755円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である伊藤忠商事株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年６月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,611,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,611,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）１．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）２．
(4)	払込期日	2026年８月26日（水）

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2026年７月10日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１ 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

２．割当価格は、2026年７月17日に決定される予定の「第１ 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である伊藤忠商事株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年６月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,611,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,611,000株
(2)	募集株式の払込金額	１株につき629円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	2026年８月26日（水）

（注） 割当価格は、2026年７月17日に決定される予定の「第１ 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) １．の全文及び２．の番号削除

(以下省略)

３．ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である伊藤忠商事株式会社、売出人である芙蓉総合リース株式会社、ＪＡ三井リース株式会社、本多聡介、鈴与商事株式会社、中島丈俊、みずほ成長支援第４号投資事業有限責任組合、紀陽成長支援１号投資事業有限責任組合、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社ニラク、ちゅうぎんインパクトファンド投資事業有限責任組合、イノベーション・エンジンＰＯＣ第２号投資事業有限責任組合、オークファンインキュベート１号投資事業有限責任組合、東祐司、田丸浩昭、依田和也、升田純江及び今村雅宏、当社株主であるTHE FUND投資事業有限責任組合、ＥＳ＆Ｇパートナーズ投資事業有限責任組合、東急不動産株式会社、秋田智一、片山晃、山口貴弘、東京センチュリー株式会社、株式会社ウエストエネルギーソリューション、井上北斗、川野裕介、株式会社サンベルクス、IE FAST&GREAT投資事業有限責任組合、千代藤隆一、株式会社いちい、ウェルジャパン株式会社、株式会社アンツピズシア及び株式会社インフォランス並びに当社新株予約権者であるコタエル信託株式会社、中田裕之、加田木太朗、岩崎哲、大崎亜紀、大野秀二、中村宏、那須智仁及び当社従業員７名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年１月24日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式（当社新株予約権を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年６月25日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である伊藤忠商事株式会社、売出人である芙蓉総合リース株式会社、ＪＡ三井リース株式会社、本多聡介、鈴与商事株式会社、中島丈俊、みずほ成長支援第４号投資事業有限責任組合、紀陽成長支援１号投資事業有限責任組合、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社ニラク、ちゅうぎんインパクトファンド投資事業有限責任組合、イノベーション・エンジンＰＯＣ第２号投資事業有限責任組合、オークファンインキュベートファンド１号投資事業有限責任組合、東祐司、田丸浩昭、依田和也、升田純江及び今村雅宏、当社株主であるTHE FUND投資事業有限責任組合、ＥＳ＆Ｇパートナーズ投資事業有限責任組合、東急不動産株式会社、秋田智一、片山晃、山口貴弘、東京センチュリー株式会社、株式会社ウエストエネルギーソリューション、井上北斗、川野裕介、株式会社サンベルクス、IE FAST&GREAT投資事業有限責任組合、千代藤隆一、株式会社いちい、ウェルジャパン株式会社、株式会社アンツピズシア及び株式会社インフォランス並びに当社新株予約権者であるコタエル信託株式会社、中田裕之、加田木太朗、岩崎哲、大崎亜紀、大野秀二、中村宏、那須智仁及び当社従業員７名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年１月24日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式（当社新株予約権を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年６月25日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先である伊藤忠商事株式会社及びUntroD野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、上場（売買開始）日（当日を含む）から同日後180日目の日（2027年１月24日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式の売却等は行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

5．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(伊藤忠商事株式会社)

a．親引け先の概要	名称	伊藤忠商事株式会社
	本店の所在地	東京都港区北青山二丁目5番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 石井 敬太
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第102期（2025年4月1日～2026年3月31日） 2026年6月12日関東財務局長に提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は当社普通株式7,940,000株を保有しております。
	人事関係	親引け先から社外取締役1名及び出向者1名を受け入れております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	電力の仕入・販売、設備・資材調達に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		当社のその他の関係会社であり、その持分を維持することにより、今後も取引関係及び業務提携関係を維持・発展させていくため。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、500,000株を上限として、2026年7月17日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		親引け先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、コーポレートガバナンス報告書において、反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。

(UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合)

a．親引け先の概要	名称	UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合
	所在地	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド有限責任事業組合 所在地 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 管理担当組員 UntroD Capital Japan株式会社 職務執行者 藤井 昭剛 ヴィルヘルム
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由		当社株主への参画によって当社の企業価値向上に資することを目的とするため。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、405,400株を上限として、2026年7月17日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2026年7月17日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（％）	本募集及び引受人の買取引 受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目 5番1号	7,940,000	21.75	8,440,000	21.54
THE FUND投資事業有限責任 組合	東京都千代田区内幸町一 丁目2番1号	4,775,000	13.08	4,775,000	12.18
E S & G パートナース投資 事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門三丁目 4番10号 虎ノ門35森ビル3階	2,900,000	7.95	2,900,000	7.40
本多 聡介	-	1,310,000 (1,250,000)	3.59 (3.42)	1,250,000 (1,250,000)	3.19 (3.19)
コタエル信託株式会社	東京都千代田区丸の内二 丁目4番1号 丸の内ビルディング	1,145,000 (1,145,000)	3.14 (3.14)	1,145,000 (1,145,000)	2.92 (2.92)
東急不動産株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁 目21番1号	1,075,000	2.95	1,075,000	2.74
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町五丁 目1番地1 住友不動産麹町ガーデン タワー	1,500,000	4.11	950,000	2.42
J A 三井リース株式会社	東京都中央区銀座八丁目 13番1号	1,355,000	3.71	948,500	2.42
秋田 智一	-	850,000 (825,000)	2.33 (2.26)	850,000 (825,000)	2.17 (2.11)
片山 晃	東京都千代田区	750,000	2.05	750,000	1.91
山口 貴弘	東京都港区	750,000	2.05	750,000	1.91
計	-	24,350,000 (3,220,000)	66.71 (8.82)	23,833,500 (3,220,000)	60.82 (8.22)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年6月25日現在のものとあります。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年6月25日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（伊藤忠商事株式会社500,000株、UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合405,400株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(省略)			
オークファンインキュベート1号投資事業有限責任組合	東京都品川区北品川五丁目1番18号	125,000	0.34
(省略)			

(注記省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(省略)			
オークファンインキュベートファン ド1号投資事業有限責任組合	東京都品川区北品川五丁目1番18号	125,000	0.34
(省略)			

(注記省略)